

---

## FOREX.com キャッシュバックプログラム 規約

### StoneX 証券株式会社

1. お客様は、StoneX 証券株式会社と FOREX.com が実施する本プログラム（以下、「プログラム」）に参加することにより、本プログラム規約の内容、また取引口座と取引にかかるすべての規約等の内容を理解し、遵守することに合意したものとされます。本プログラム規約内に用いられる用語や表現については、特段の注記のない限り、当社より発行する他の規約等の内容で使用されている用語や表現と同じ意味を持つものとします。
2. 本プログラムは FOREX.com（以下、「FOREX.com」または「当社」）を運営する StoneX 証券株式会社により提供されます。FOREX.com は StoneX 証券株式会社が運営するオンライン取引のブランド名です。
3. プログラムへの参加には、以下の a)～c) の 3 つをすべて満たしていることが必要です（下記第 14 項の規定も適用されます）。 a) StoneX 証券の取引口座をお持ちの日本在住のお客様が対象です。 b) プログラム参加時点で満 20 歳以上であること。 c) 本プログラムによるキャッシュバックの完了時まで取引口座（以下、「口座」）を保有し、全額出金をしておらず、プラスの残高を保持していること。
4. 「プログラム期間」は、FOREX.com が定める実施期間を意味するものとします。なお、期間については別途 StoneX 証券株式会社が運営する日本のお客様向けの FOREX.com のウェブサイト等で告知するものとします。
5. 本プログラムにて使用される用語につき、定義を以下に記します。「キャッシュバック」とは、プログラム対象のお客様の FOREX.com 取引口座に、取引量に応じた金額を当社より入金することを意味するものとします。「取引」とは、対象の取引口座において、新規・決済の別なくスポット FX およびオプション取引を行うことを意味するものとします。なお、両建て分についてはキャッシュバックの判定の計算には含まれません。また「取引量」とは、新規・決済の別なく、FOREX.com のシステム側で約定の完了を確認した米ドル換算の数量を意味するものとします。なお、両建て分の取引については対象となりません。キャッシュバック対象の通貨ペアは、FOREX.com が提供するプラットフォームにて取引可能なものとしますが、相場や通貨の状況により、対象とならない場合があるものとします。対象から除外される場合、StoneX 証券株式会社が運営する日本のお客様向けの FOREX.com のウェブサイト等で告知するものとします。「キャッシュバック金額」とは、FX 取引およびオプション取引による取引量で、100 万米ドルあたりのキャッシュバック額を意味するものとします。「ステージ」とは、キャッシュバックの基準額の根拠となるもので、月末時点のそ

の月間の取引量の合計により決定され、その月間の取引量すべてに適用されてキャッシュバック額が決定されるものとします。

6. 本プログラムは、1口座ごとに有効であるものとし、取引量やキャッシュバック判定については原則として1口座ごとに判定するものとします。複数口座を持っている場合も、原則として合算はできないものとします。

7. プログラム対象のお客様の口座の月間取引高をもとに、当社でキャッシュバックの対象と認定した場合、原則として翌月上旬までにキャッシュバックを対象の取引口座に対し行います。

8. 本規約を遵守し、不正行為等がないと当社が認める場合、入金されたキャッシュバック額については、保持、出金、他口座への資金移転等につきお客様側で自由にできるものとします。

9. キャッシュバック適用条件として、「取引基準」を以下のとおり定めます。・FX取引およびオプション取引についてプログラム期間内の月間（1日から末日）の合計数量に応じてキャッシュバック。※判定の際、両建て取引の分は含まれません。

10. 月末時点でのその月間の取引量により「ステージ」が決定され、それによりその月間の取引量に適用されるキャッシュバック基準額が変わるものとします。その決定は以下の表のとおりとします

ステージ	月間取引量 (米ドル換算)	100万米ドル当たりの キャッシュバック	特典内容 各ステージのレンジ
<b>1</b>	\$50,000,000～	1,000円	50,000円～99,990円
<b>2</b>	\$100,000,000～	1,200円	120,000円～299,988 円
<b>3</b>	\$250,000,000～	1,500円	375,000円～上限なし

※全てのFX通貨ペアおよび全てのFXロックアウトオプションの取引が対象です。

11. キャッシュバックがなされる日において、対象の口座が、解約済みなどの無効状態、当社との係争事案の対象または当社が不正を認定していること、口座の残高がゼロもしくはポジションを建てられない水準である、またキャッシュバックの入金以前に出金を部分的にでも行った等に該当する場合は、キャッシュバックを受ける権利は失効するものとします。

12. プログラム規約の一般的な内容にかかわらず、当社はお客様がキャッシュバック対象であるかどうか最終的に判断する裁量を有するものとします。これには、お客様がプログラム対象であるかどうか、また取引基準を満たしたかどうかに関する判断も含まれます。

13. 本プログラム規約、またその他の当社の規約等やリスクに関する注意などをよくお読みになり、内容をご理解ください。取引において生じたリスクは、キャッシュバックで得られた金額からの取引によるものも含め、お客様はご理解されていたものとし、当社には責任がないものとします。

14. 当社の従業員や家族（従業員との同一住所に居住する家族）、本プログラムや当社の広告・マーケティングに関係した関連業者などは、本プログラムに参加することができません。

15. 本プログラムへの参加や取引および手続き等における不正行為やその試み、またプログラム規約その他の当社の顧客取引契約書やお取引前の重要事項説明等への違反等を当社が認めた場合、当社は当該口座をキャッシュバックの対象外とするまたは取引契約を終了する権利を有するものとします。

16. 当社は、理由のいかんを問わず、またいついかなる時点においても、事前の通告なしで本プログラムの内容の修正もしくは中止を行う権利を有するものとします。

17. 本プログラム規約その他の当社の規約等に定めのない事柄が発生した場合、当社の責任ある立場の者が、関係者すべてに対してできるだけ公平な形で決定をし、解決をはかるものとします。その際の決定事項は、当社の最終決定とし、特段の通告なしで他のプログラム参加者にも適用されるものとします。

18. 万が一、本プログラム規約に含まれている内容や項目に、不法、無効、または現行の関連法令等のもとで適用不能なものがある場合、他の内容や項目から分離できる場合はそのようにし、プログラム規約の他の部分の適法性や有効性、適用可能性については影響がないものとします。

19. 当社は、個別のお客様また口座がプログラムの対象になっているかの決定につき当社の機密事項として開示しない権利を有するものとします。お客様やその口座がプログラムの対象になっているかの決定、状況、可能性等に関するお問い合わせ、またプログラム期間終了後のプログラムの内容等に関する一切の問い合わせには対応しません。

20. 本プログラムは日本国の関連法令の規制を受けるものとし、本プログラムに関連して裁判上の紛争が生じた際には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

StoneX 証券株式会社

住所：東京都中央区日本橋室町 4-4-10 東短室町ビル 3 階

電話番号：0120-288-168 / 03-5205-6957（受付時間 平日 9:00～17:00）

メールアドレス：[JPinfo@forex.com](mailto:JPinfo@forex.com)

ホームページ：<http://www.forex.com/jp/>

金融商品取引業：関東財務局長(金商)第 291 号

加入協会等：一般社団法人 金融先物取引業協会 会員番号 1539

日本証券業協会

#### 【お取引に関する注意事項】

当社の外国為替証拠金取引（FX 取引）、CFD 取引、オプション取引（以下、「すべての取引」といいます。）は、元本および収益が保証されているものではありません。FX 取引及び CFD 取引はレバレッジを利用しているために、相場の変動等により預け入れた証拠金以上の損失が発生する場合があります。オプション取引の場合、予測と反対方向に市場が動き原資産価格がロックアウトレベルに達すると価値はゼロとなります。金利調整額や配当金調整額の課金や円転レートの変動により、預け入れた証拠金以上の損失が発生する場合があります。すべての取引において、市場環境の急激な変化、パソコンやネットワークの不具合、システム障害等、予期せぬ事象の発生などにより、取引ができなくなることおよび損失が生じることがあります。FX 取引及び CFD 取引の取引手数料は無料ですが、当社が提示するレートには、買値と売値に差（スプレッド）があります。オプション取引の場合、スプレッドがあり、取引時に最大損失額がオプション料として生じます。市場の流動性が著しく低下した場合等においては、スプレッドが拡大することがあります。取引に必要な証拠金は、個人投資家の場合、FX 取引は売買代金の 4%、株価指数 CFD 取引は 10%です。但し、リスク管理のため、特定の通貨ペアや銘柄にはそれ以上の必要証拠金が必要です。詳しくは当社ホームページにてご確認ください。すべての取引の前に契約締結前交付書面やマニュアルを必ず熟読し、取引の内容、リスク等をご理解いただいた上で、ご自身の判断と責任にてお取引ください。